



平成23年12月 8日

お知らせ

資料提供先 鳥取県政記者会
鳥取市政記者クラブ

鳥取管内道路防災設計業務の契約解除について

鳥取河川国道事務所が平成23年11月28日に委託契約した、鳥取管内道路防災設計業務において、入札予定価格の算出において間違いがあったことが判明しました。

このため、契約の相手方の決定において適正な入札及び契約が確保されていないと判断し、受注者との契約を解除したことをお知らせします。

問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所

TEL 0857-22-8435 (代表)

副所長 (事務) やまぐち よしみ 山口 良美

副所長 (道路) かくた しんいち 角田 真一

【広報担当】 調査設計課長 ひめむら こうぞう 姫村 幸造

鳥取河川国道事務所ホームページアドレス

<http://www.cgr.mlit.go.jp/tottori/>

鳥取管内道路防災設計業務の契約解除について

1. 業務の概要

鳥取河川国道事務所管内の道路防災要対策箇所のうち姫鳥線内の1箇所の測量・地質調査と6箇所の測量・設計、国道29号内の1箇所の測量・設計を行うものです。

2. 発覚した時の状況

入札参加者から「公表積算内訳書と自社積算が合わない」と質問があり、精査を実施したところ積算ミスが発覚したものです。

3. 不具合の発覚時期

平成23年11月30日

4. 不具合の内容

構造物の設計について、本来、それぞれ別々の箇所として設計を行うべきところを、複数箇所数補正を行ったため、予定価格が過小となっていました。

5. 不具合による影響。

年度内に再度入札契約手続きを行い設計を進めるとともに、工事については来年度中の完成を予定しており影響はありません。

6. 不具合に係る契約関係事項の取り扱い

協議による契約解除(平成23年12月6日付け)

7. 今後の方針

予定価格算定にあたっては、常日頃から十分に注意を払いながら業務を行っているところですが、今後はより一層のチェック体制の強化を図り、再発防止に努めてまいります。

8. その他

契約の相手方に責任は無いことから本発表においては、企業名の公表は行っておりませんので、ご理解をお願いいたします。